

Title	投稿規程
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学藤原記念工学部
Publication year	1965
Jtitle	Proceedings of the Fujihara Memorial Faculty of Engineering Keio University (慶應義塾大学藤原記念工学部研究報告). Vol.18, No.71 (1965.)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	Summaries of Doctor and Master Theses
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO50001004-00180071-0074

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

投稿規程（37年5月25日委員会制定）

1. 報文の投稿者は原則として、工学部教職員に限る。ただし、共同研究者の場合、そのほか編集委員会の承認を得た場合にはその他の塾関係者の原稿も受理することが出来る。
 2. 報文は、投稿者の原著で、欧文中で書かれたものに限る。
他の刊行物に既発表のものについては次の規程による。
〔研究報告、既発表論文掲載規程（昭和27年12月制定）より転載〕
 - (1) 邦文雑誌に既発表の場合、其の雑誌印刷発行の日より1カ年以内に限り受理する。
但し原報の所在を脚註に記載する。
例：Original report (in Japanese) has been published in the Journal of
巻(号)頁(年)。
 - (2) 国内欧文誌、または外国雑誌に既発表の場合、其の雑誌印刷発行の日より1カ年以内に限り抄論文または、より詳細なる論文(何れも長さ適宜)を受理する。
但し原報の所在を脚註に記載する。
例：The detailed report (又は A part of this research, the abstract, short notice 等) has been published in the Journal of.....
 - (3) 印刷発行の日より、1年以上を経過せる既発表論文に於て掲載の必要を生じた場合は紀要委員会にて審査の上掲載を認める事が出来る。
- 註 (1) は邦文と同じ題名、内容を英文で同じ表現をしたもので差支えないという意味であり、(2) は既発表論文と全く同一の英文では困るから、適当に表現方法を変えればよいという意味であり、題名は同一でも変えられても、御随意であります。
また(3)は、最近のように刊行が遅れている場合は、1年以上経ったものも、当然受理して差支えない状態にあり、その他必要な場合のため掲載出来る余地を残しました。従って、以上は論文発表を難かしく制限したわけではありません。
3. 報文の受理年月日は報文が工学部研究報告編集委員会に到着した年月日を以ってする。
 4. 原稿の採否は編集委員会が査読を行って決定する。ただし工学部輪講会、各科輪講会、ならびにそれに代る機関においてすでに検討が終っているものについては、各科編集委員がその旨を編集委員会に報告することによって査読にかえることができる。この場合にはその委員が体裁、欧文が適当であるかをたしかめる。
 5. 原稿には原則として頁数に制限を加えない。本文の前に約300語の英文抄録をそえる。
 6. 論文中で引用する文献は本文中に字の右肩に(1)のように通し番号で記入し、原稿の下に下記の要領で記載する。
(雑誌の場合) 著者名、誌名、巻、頁、年号
(単行本の場合) 著者名、書名、発行所名、発行年次、頁
なお、内外雑誌の略号は Science Abstract の List of Journals によるを原則とする。
 7. 本文中の数式はなるべく下記のように書く。
(例) (可) $\frac{1}{3}x$, $x/3$, $a/(b+c)$, $n!$, \sqrt{x}
(不可) $\frac{x}{3}$, $\frac{a}{b+c}$, $|n$, $(x)^{1/2}$
 8. 図面原図の大きさは刷上り寸法の2~3倍とし、図面に番号および標題をつける。なお図の挿入箇所は原稿中に指定する。また原図が写真であっても本文中に組み込む時は通し番号を付ける。
 9. 表には通し番号と標題をつけ必要ならば挿入箇所を原稿中に記入する。
 10. 初校を著者に送る。著者校正は原則として1回とする。また著者校正の期間は執筆者が校正刷を受取った日より2週間以内とし、校正がおくれる場合はその原稿掲載を後廻しにすることがある。
 11. 掲載の順序は大体受理順とするが編集の都合上必ずしもこれによらないことがある。
 12. 別刷は50部まで贈呈し、50部以上希望される方は原稿を提出される際に申し出れば実費にて作製する。組版解体後の御申出には応じられない。
 13. 投稿の細目については別に定める注意書に従う。